

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年5月18日

【事業年度】 第89期(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

【会社名】 株式会社琉球銀行

【英訳名】 Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大城 勇 夫

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

【電話番号】 沖縄(098)866局1212番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 金城 棟 啓

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田多町2丁目2番16号
株式会社琉球銀行総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)5296局8617番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 照 屋 正

【縦覧に供する場所】 株式会社琉球銀行東京支店
(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成17年6月28日に提出いたしました第89期(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正を要する箇所がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

1 業績等の概要

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

4 事業等のリスク

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

3 【訂正箇所】

「事業等のリスク」を除き、訂正箇所には____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

(訂正前)

当連結会計年度における役務取引等収益は65億74百万円、そのうち為替業務によるもの16億6百万円、代理業務によるもの13億3百万円となっております。一方役務取引等費用は22億92百万円、そのうち為替業務によるもの3億20百万円となっております。その結果、役務取引等収支は42億81百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,879	105	1,699	6,285
	当連結会計年度	8,177	109	1,713	6,574
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	621	—	—	621
	当連結会計年度	633	—	—	633
うち為替業務	前連結会計年度	1,517	104	1	1,621
	当連結会計年度	1,498	109	1	1,606
うち代理業務	前連結会計年度	680	—	—	680
	当連結会計年度	1,303	—	—	1,303
うちクレジット カード業務	前連結会計年度	1,023	—	—	1,023
	当連結会計年度	1,007	—	—	1,007
うち保証業務	前連結会計年度	1,380	0	854	526

	当連結会計年度	1,438	0	862	576
うち証券関連業務	前連結会計年度	47	—	—	47
	当連結会計年度	136	—	—	136
役務取引等費用	前連結会計年度	2,815	39	904	1,950
	当連結会計年度	3,158	54	920	2,292
うち為替業務	前連結会計年度	264	39	—	303
	当連結会計年度	266	54	—	320

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(訂正後)

当連結会計年度における役務取引等収益は65億74百万円、そのうち為替業務によるもの16億6百万円、代理業務によるもの7億17百万円となっております。一方役務取引等費用は22億92百万円、そのうち為替業務によるもの3億20百万円となっております。その結果、役務取引等収支は42億81百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,879	105	1,699	6,285
	当連結会計年度	8,177	109	1,713	6,574
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	621	—	—	621
	当連結会計年度	633	—	—	633
うち為替業務	前連結会計年度	1,517	104	1	1,621
	当連結会計年度	1,498	109	1	1,606
うち代理業務	前連結会計年度	680	—	—	680
	当連結会計年度	717	—	—	717
うちクレジット カード業務	前連結会計年度	1,023	—	—	1,023
	当連結会計年度	1,007	—	—	1,007
うち保証業務	前連結会計年度	1,380	0	854	526
	当連結会計年度	1,438	0	862	576
うち証券関連業務	前連結会計年度	47	—	—	47
	当連結会計年度	136	—	—	136
役務取引等費用	前連結会計年度	2,815	39	904	1,950
	当連結会計年度	3,158	54	920	2,292
うち為替業務	前連結会計年度	264	39	—	303
	当連結会計年度	266	54	—	320

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

4【事業等のリスク】

(訂正前)

(1) 経営の基本方針

当行は、「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営理念に掲げ、沖

縄県の中核金融機関として、特に中小企業ならびに個人の健全な資金ニーズに対して安定的に信用を供与することで、金融システムの安定さらには地域経済の発展に寄与していくことを経営の基本方針としております。

今後ともこの経営理念を実践していくために、当行とりゅうぎんグループ各社は商品、サービスの充実に努め、同時にいかなる経営環境の変化にも対応できるよう、健全経営の確立を図り、地域の皆さまのニーズに対応していきます。

(2) 目標とする経営指標

平成16年度は、実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前)の目標150億円に対し169億円の実績となり、目標を達成しました。平成17年度は「経営の健全化のための計画」ならびに中期経営計画「Leap2005」(飛躍2005)に基づいて諸施策を展開することにより、経営の健全性と収益力の向上に取り組み、当期純利益60億円を目指してまいります。

(注) 本文中の業績予想等将来に関する記述は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来の様々な要因により変動することもあります。

(訂正後)

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 信用リスク

当行グループは、貸出資産の健全性の向上を図るため、営業関連部署から独立した組織である融資企画部において信用リスク全般を管理し、さらに営業・審査部門から独立するリスク管理部において資産の自己査定を検証する等、厳格に信用リスクを管理しています。また、これに基づいて適切な貸倒引当金を繰り入れるとともに、不良債権の状況を開示しています。しかしながら、わが国の経済情勢、特に当行グループが主たる営業基盤としている沖縄県内の経済情勢の変動が貸出先の業況等に悪影響を及ぼし、債務者区分の下方遷移や、担保価値の下落、その他予期せざる事由の発生により、不良債権および与信費用が増加する可能性があります。

(2) 市場関連リスク

① 金利リスクについて

資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利は、市場金利の動向の影響を受けています。当行グループは、変動金利貸付や変動利付債等、固定金利以外の運用商品のウエイトの増加、デュレーションの短縮等の対策を講じていますが、これらの資金運用と資金調達との金額または期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ金利変動が生じる場合、当行グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 有価証券の価格変動リスクについて

当行グループは、各種債券や市場性のある株式等の有価証券を保有しており、自己資本・収益力・リスク管理能力等の経営体力を勘案の上、許容可能なリスク量をあらかじめ定め、市場リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めています。しかしながら、金利や為替相場、株価の変動等により、保有する金融資産の価値が変動し、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行グループは、資金調達・資金構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを基本方針としており、流動性管理に万全を期しています。しかしながら、当行グループの業績・財務状況や格付が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い

金利による資金調達を余儀なくされる、または調達が困難となることで、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

当行グループは、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するために、機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの圧縮に努めています。また、事務水準の向上や事務事故の未然防止の観点から、事務指導の強化や研修等を実施し、内部監査を厳格化させています。しかしながら、役職員による不正確な事務、あるいは不正や過失等による不適切な事務により、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク

当行グループは、使用コンピューターシステムの安全対策として、システムリスク管理方針・管理規程やバックアップ体制を整備しており、さらに災害・障害等に備えた危機管理計画を策定して不測の事態に対応できるよう万全を期しています。しかしながら、万が一重大なシステム障害等が発生した場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率に係るリスク

当行グループは、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」（平成5年大蔵省告示第55号）に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。当行グループでは、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めており、現在のところ、自己資本比率はこの最低基準を大幅に上回っています。しかしながら、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより、自己資本比率が低下する可能性があります。

(7) 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税金負担額の軽減効果を、繰延税金資産として貸借対照表に計上することが認められています。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等のさまざまな予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上していますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 公的資金

当行は、「金融機関の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、公的資金による資本増強を実施しており、これに伴い「経営の健全化のための計画」を金融庁に提出しています。当行では、同計画の達成に向けて財務基盤の強化に全力をあげていますが、公的資金を返済するまでの間に、その履行状況が不十分な場合は、当局より業務改善命令等の措置を受ける可能性があります。

(9) 退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出していますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。

(10) 規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、会計制度、実務慣行等）に従って業務を遂行しています。将来、これらの規制の新設、変更、廃止ならびにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の市場部門は、取引において不利な条件を承諾せざるを得ない可能性や、または一定の取引の実施が困難となり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 競合に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和される傾向にあり、これに伴い競争が激化しています。その結果、他金融機関等との競争により想定した収益があげられず、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 特定の業種等への取引集中に係るリスク

当行グループは、従来より貸出先や業種の分散化を進めてきています。しかしながら、業種別貸出状況では、各種サービス業、不動産業、卸売・小売業、建設業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 風評リスク

当行グループの業務は、預金者等のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しています。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客様や市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上でさまざまな法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めていますが、これが遵守できなかった場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 顧客情報に係るリスク

当行グループは、個人情報・機密情報等のデータを有しており、その管理については、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、本人確認システムを導入する等、不正利用・流出を防止する体制を強化しています。しかしながら、これらの対策にも関わらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 重要な訴訟によるリスク

当行グループは、法令遵守の徹底に努め、法令違反の未然防止体制を強化しています。しかしながら、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反およびこれに対する訴訟が提起された場合には、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

(訂正前)

当行は、監査役制度を採用し監査役3名のうち2名が社外監査役です。内部監査については監査部を設置しており、監査役と相互連携を強化することで、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。顧問弁護士は、5弁護士事務所（県内4、県外1）と契約し、必要に応じて適切なアドバイスを受けています。会計監査は県内の監査法人と契約しており、会計制度の変更等にも速やかに対応できる体

制です。業務執行については、月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しています。取締役会には執行役員5名をオブザーバーとして参加させ、役員および執行役員間の十分な討議と意思疎通により、迅速な意思決定と相互監視機能の強化を図っています。

(訂正後)

当行は、監査役制度を採用し監査役3名のうち2名が社外監査役です。内部監査については監査部(人員9名)を設置しており、監査役と相互連携を強化することで、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。顧問弁護士は、5弁護士事務所(県内4、県外1)と契約し、必要に応じて適切なアドバイスを受けています。会計監査は県内の監査法人と契約しており、会計制度の変更等にも速やかに対応できる体制です。業務執行については、月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しています。取締役会には執行役員5名をオブザーバーとして参加させ、役員および執行役員間の十分な討議と意思疎通により、迅速な意思決定と相互監視機能の強化を図っています。